令和４年度西粟倉村地域おこし協力隊研修委託業務仕様書

件名　令和４年度西粟倉村地域おこし協力隊研修委託業務仕様書

１．業務の期間

　　契約日から令和５年３月３１日まで

２．業務の目的

・隊員同士の交流、村民と隊員との交流を促進する

・隊員が西粟倉村の事業者および行政の取り組みの思いや背景を知る機会をつくる

・隊員が活動中の悩みの解消や自身の成長のための相談を早期にできる環境をつくる

・隊員の活動内容を村民の目に触れやすい形で残し、周知する

・村内企業の経営者や幹部が自社の協力隊および他社の協力隊、新入社員の取り組み等について知り、交流を通して広く育成やサポートの意識を持つ

３．業務の内容

(1)研修の企画及び運営

①研修の企画及び立案

研修会を計３回、報告会１回、初任者向けオリエンテーションを開催することとし、以下のとおり企画及び立案をすること。

・各研修会の講師や見学先は村と協議のうえ決定することとし、原則として研修毎に複数名で担当すること。

・研修会では村内の事業者(主に企業研修型協力隊の受け入れ事業者)、村の主要事業担当者（役場職員）２～３名、または県内外の地域おこし協力隊員OB、OGを講師として起用する機会を1回以上設けること。ただし、複数の研修に同一講師を起用することを妨げるものではない。 また、隊員を複数グループに分け、希望の講演や見学先を選択しても構わない。

・時間は、１３:００～１７:００以内とし、適宜休憩をとるものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 研修会（３回） | ・村内の事業者(主に企業研修型協力隊の受け入れ事業者)2～3名から事業体の理念や背景について聞く  ・村の主要事業の担当者（役場職員）から事業の背景や村の目指す未来像について聞く  ・上記に関して、可能な範囲で実際の職場や事業の現場を見学、視察する機会を作る  ・協力隊O G ，O Bから着任中、退任後の話を聞くことで、協力隊終了後をイメージする機会を作る  （特に起業型隊員）  ・協力隊員同士が日常生活でのサポートや事業面でのブラッシュアップを相互に行うことができるような時間を設ける。 |
| 報告会（１回） | 村民の方々に向け協力隊の活動を周知する機会を設ける |
| 初任者向けオリエンテーション（１回） | ・第1回研修会の開催までに、着任１年目の隊員およびその他希望する隊員向けに協力隊制度の概要、契約内容のオリエンテーションを行う  ・時間は1時間程度で開催時間は参加者と相談の上決定する |
| 研修会の記録及び村民への協力隊活動報告のための広報物の企画・編纂 | 研修会・報告会の内容および参加した隊員の感想、隊員の活動内容、新たに着任した隊員の紹介などについて広報物を作成し、村内に配布する |

②研修の運営  
・講師への出演依頼や進行内容の確認、移動等について調整をすること。

・研修プログラムは参加者に魅力的な内容となるよう作成すること。

･隊員へ開催通知のためのフォーマットを作成すること(隊員への開催通知は村が行う)。

・研修の開催に当たっては、必要なスタッフを各回２名以上配置し、開催に向けて村と定期的な進捗報告の場を持つなど、適正な運営を確保すること。

・研修毎に研修内容にかかるアンケートを実施し、結果をとりまとめること。アンケートの内容は村と協議のうえ決定すること。

・研修毎の開催結果にかかる実施報告書(申込人数、参加人数、実施状況写真、アンケート結果等をまとめたもの)を作成のうえ、村に提出すること。

(2)教材について

研修で使用する教材は、事前に村に提出するものとし、研修当日は必要部数を印刷し受講者に配布すること。なお、教材は必ず研修予定日の1週間前までに提出すること。

(3)会場及び機材について

会場については、各研修とも村と協議のうえ会場を決定し、会場の手配、準備、費用負担をすること。また、研修終了後は撤去作業、原状回復及び清掃を行うこと。

４．予定価格

　４，０００，０００円（消費税及び地方消費税含む）

５．成果品の提出書類等

受託者は、本業務完了後、遅滞なく村に対して次の書類を提出するものとする。

①実績報告書(業務の実施期間、実施内容、その他村の指示するものを記載)

６．委託費用の支払

すべての委託業務が完了し、村の実施する全ての検査に合格した後、受託者からの請求により一括して支払う。

７．その他

①仕様書に定めのない事項は、西粟倉村担当者との協議により定める。

②この委託仕様書による成果品の著作権は、原則として西粟倉村に帰属するものとする。